

第1回資源管理方針に関する検討会 (SH会合)等の指摘事項について

令和6年3月15日(金)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダラ北海道日本海～

水産庁

1. 第1回資源管理方針に関する検討会(SH会合)での指摘事項

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

1. 第1回SH会合での指摘事項（1／2）

（1）漁獲等報告の収集について

- ① 当初配分が少ないため、リアルタイムで漁獲量を把握する必要があるが、毎日管理するのは漁協職員の大きな負担となるため、負担とならない管理をお願いしたい。
- ② 漁協職員が減少する中で、デジタル化が完了する前にTAC報告の事務が増えることは大変な負担となる。どのように管理しようとしているのか。
- ③ 漁獲報告を紙ベースで扱っている漁協も考慮すべき。
- ④ 期中の追加配分は水産政策審議会に諮るとのことだが、頻繁に追加する作業が発生すると現場がパンクすることを危惧するので、対応策を検討すべき。

（2）資源評価について

- ① 過去の資源量指標値と漁獲圧の関係性が分かるよう説明してほしい。
- ② 北海道日本海は4つのモデルがあるが研究者として現状ではどれが正しいと判断するのか。漁業者はどのモデルを見れば良いのか分からず不信感が強い。
- ③ 2系ルールによる資源評価は、調査海域や対象漁法も網羅されておらず、生息海域の曖昧さやモデル毎の資源量の差も大きく不信感がある。
- ④ マダラとその他魚種の関係性を明らかにすることは困難とのことだが、マダラが何を捕食しているのか、海域や海流などを調べ、長期的な調査を行い関係者に説明すべき。
- ⑤ 低い資源水準となった場合、どのような漁獲管理規則となるのかを示し、その漁獲管理規則が受け入れられるのか関係者の意見を聴くべき。

1. 第1回SH会合での指摘事項（2/2）

（3）資源管理について

- ① 1系ルールによる資源評価ができるようになってから数量管理した方がいい。不確実性が高い2系ルールによる資源評価に基づき数量管理を始めることは理解し難い。
- ② 水産庁としては資源管理を押し付けていないとのことだが、ほとんどの漁業者は押し付けられていると感じている。資源管理の必要性は水産庁と漁業者で一致しているので、今後の進め方としては、なるべく浜との距離感が出ないように進めるべき。
- ③ 数量管理を急いでやろうとしているのは、ロシアがTAC管理始めたことで、日本もそれについていかなければいけないという意識が働いているのではないか。
- ④ 配分方法について、期中の追加配分を前提にした管理方法では、どの数値を目標に管理に取り組みばよいのかが曖昧である。
- ⑤ 配分案について、当初配分が少なく大量の漁獲が続いた場合に国の留保枠からの追加配分が間に合うのか不安である。
- ⑥ 配分方法について、道知事による一括管理を検討すべき。
- ⑦ 期中の追加配分は水産政策審議会に諮るとのことだが、頻繁に追加する作業が発生すると現場がパンクすることを危惧するので、対応策を検討すべき。【再掲】
- ⑧ 混獲対策を推進する必要がある、期中の追加配分は事後的な対策であるため、新たな漁具や漁法の開発など混獲対策を進めるべき。

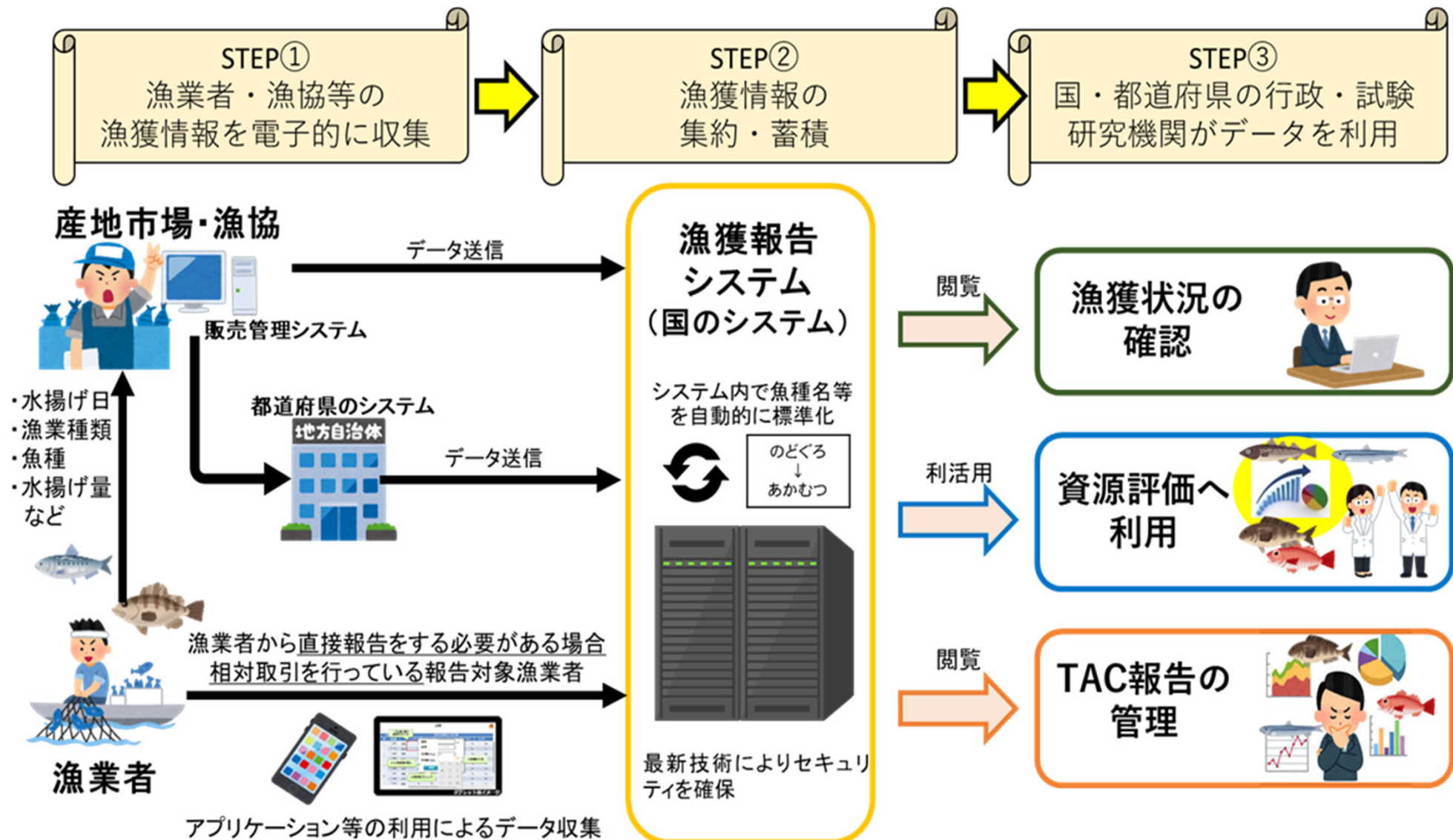
2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 当初配分が少ないため、リアルタイムで漁獲量を把握する必要があるが、毎日管理するのは漁協職員の大きな負担となるため、負担とならない管理をお願いしたい。
- ② 漁協職員が減少する中で、デジタル化が完了する前にTAC報告の事務が増えることは大変な負担となる。どのように管理しようとしているのか。
- ③ 漁獲報告を紙ベースで扱っている漁協も考慮すべき。
- ④ 期中の追加配分は水産政策審議会に諮るとのことだが、頻繁に追加する作業が発生すると現場がパンクすることを危惧するので、対応策を検討すべき。

- 
- 漁獲の進捗に応じて、過去10年間の漁獲実績を考慮して、2カ月程度の余裕を持って追加配分を行うことを予定しており、漁獲報告が配分数量に近づき短時日で漁獲量を把握する必要性が生じる可能性は低いと考えています。また、ステップアップの中で試行を行い、当該方法の問題点を把握し、必要な改善を行うこととしております。
 - 本資源が漁獲される地域では、漁協等の販売システムから漁獲報告システムに電子的に水揚げデータの送付が可能となっており、TAC報告の大幅な負担軽減が図られます。また、事務負担軽減に向け、都道府県や団体等の声を踏まえ、国のシステムの更なる改善に取り組めます。
 - 国の留保から各管理区分への追加配分については、配分ルールについて事前に承認を得ておくことで水政審には事後報告とすることを想定しています。一方、TACの追加については、水政審への諮問答申が必要ですが、残漁期の過去の漁獲量を考慮して追加数量を決定することにより多数回の諮問答申の手続きが生じにくい運用を考えています。この点についても、ステップアップの中で試行を行うことで当該方法の問題点を把握し、必要な改善を行うこととしております。

(参考1) 電子的な情報収集体制構築の取組



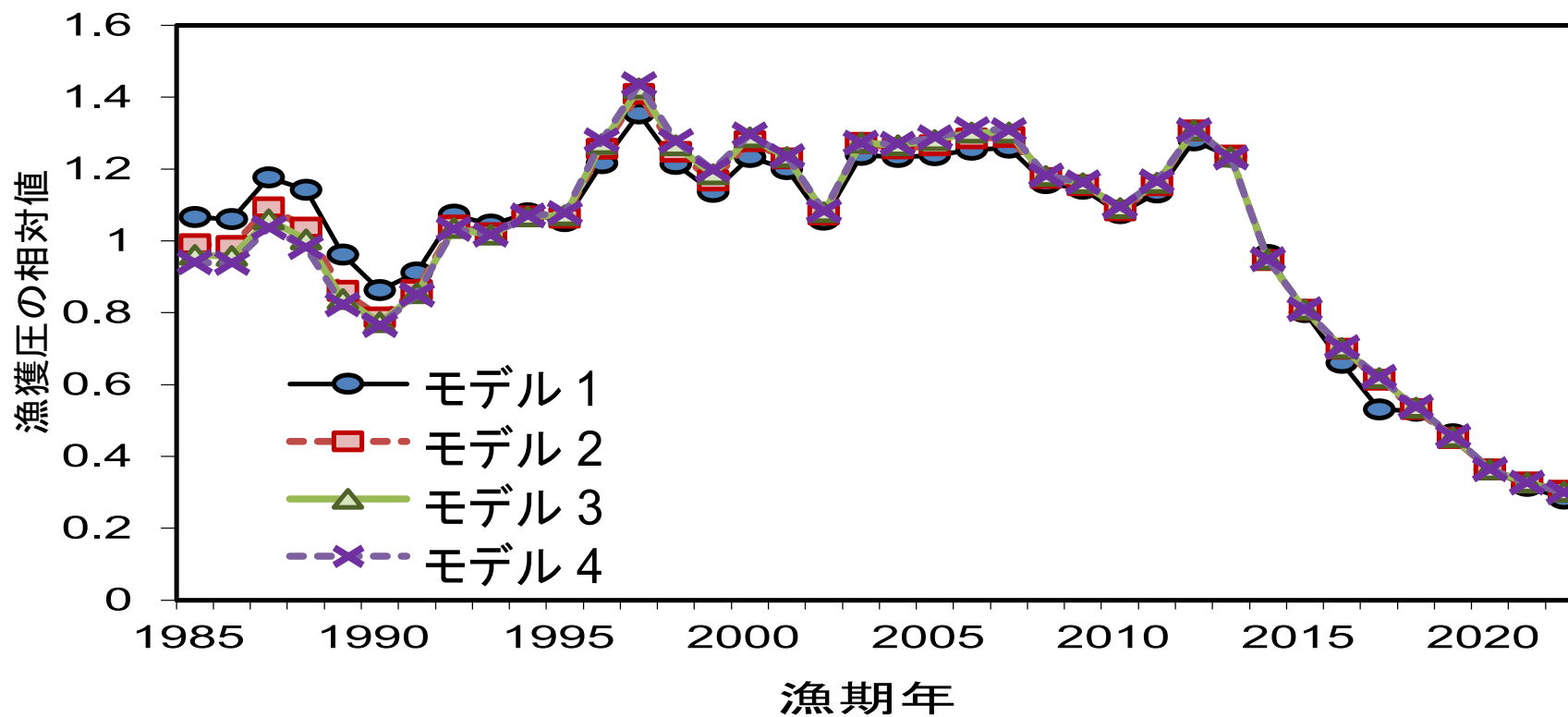
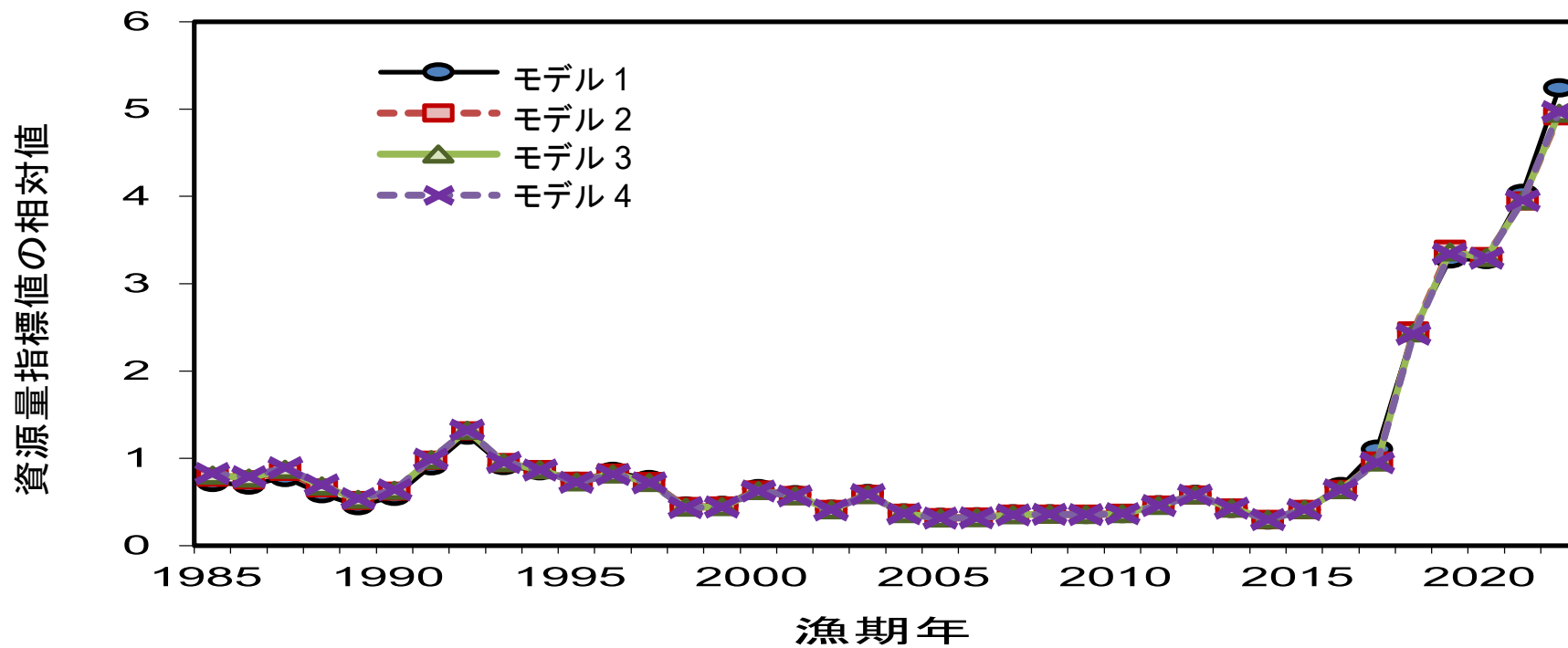
2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(1／3)

- ① 過去の資源量指標値と漁獲圧の関係性が分かるように説明してほしい。
- ② 北海道日本海は4つのモデルがあるが研究者として現状ではどれが正しいと判断するのか。
漁業者はどのモデルを見れば良いのか分からず不信感が強い。



- 過去の資源量指標値と漁獲圧の年変化をみると、その相対値は資源評価に採用した4つのモデル間で概ね一致しています。資源量指標値では、2014年漁期に過去最低水準まで減少した後に増加に転じ、2016～2019年漁期の急増を経て現在も増加傾向にあると考えられます。漁獲圧では、資源量が増加する2014年漁期から漁獲の強さが低下し、現在も低い状況が続いていると考えられます。
- 現時点では、資源量指標値と漁獲圧の相対的な推移は4つのモデル間で概ね一致しており、資源の動きを正しく推定できていると判断しています。ただし、生産力の仮定により推定されるMSY水準の位置関係には違いがあることから、現状ではMSY水準の推定値を用いた1系資源のルールを用いるのは難しいと考えています。(次項の図参照)



2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(2/3)

- ③ 2系ルールによる資源評価は、調査海域や対象漁法も網羅されておらず、生息海域の曖昧さやモデル毎の資源量の差も大きく不信感がある。
- ④ マダラとその他魚種の関係性を明らかにすることは困難とのことだが、マダラが何を捕食しているのか、海域や海流などを調べ、長期的な調査を行い関係者に説明すべき。



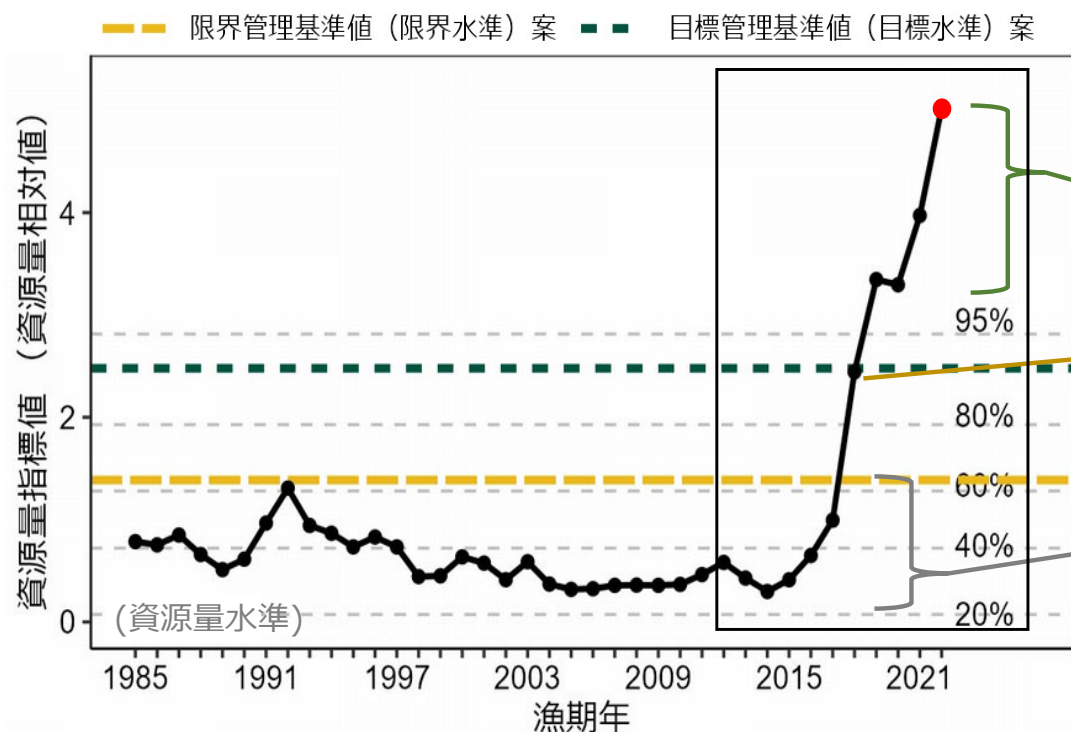
- 資源評価で用いているモデルでは、漁獲量については沿岸漁業と沖底ともに全ての漁獲情報が網羅されています。CPUEについては現時点では沖底のみの利用となっていますが、マダラのみならず魚はある程度は移動することから、例えば沖底では操業できない沿岸域でCPUEの情報が無くても、沿岸域に分布したマダラが沖合に移動して沖底に漁獲されることで、沖底CPUEにその資源状態は反映されます。このように資源評価では、魚が分布域の中である程度移動することを前提に、分布域全体として評価しているものとして、ご理解いただければと思います。
- モデル毎の資源量の差が大きいことについてはご指摘の通りであり、現時点では資源量指標値や漁獲圧の絶対値ではなく相対値の平均値を、2系ルールによる評価に資する情報として示すことができていると考えています。
- マダラとその他魚種の関係性、すなわち種間関係の解明は、多大な時間を要する作業となります。まずは断片的にでも、調査船調査や市場調査で得られたマダラについて、何を捕食しているのかについて知見の蓄積を進めているところです。今後も継続して調べてまいります。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(3/3)

- ⑤ 低い資源水準となった場合、どのような漁獲管理規則となるのかを示し、その漁獲管理規則が受け入れられるのか関係者の意見を聴くべき。

- 北海道日本海における2系の漁獲管理規則では、資源水準が限界水準である64%になるとベースの漁獲量にかける係数は0.74(26%減)となります。さらに低い資源水準となった場合、ベースの漁獲量にかける係数がどのようになるのかについて、表を作成してお示しいたします。また、2017年以前のような生産力が低い状態における目標水準や限界水準、およびベースの漁獲量にかける係数がどのようになるのかについても、図表を作成してお示しいたします。

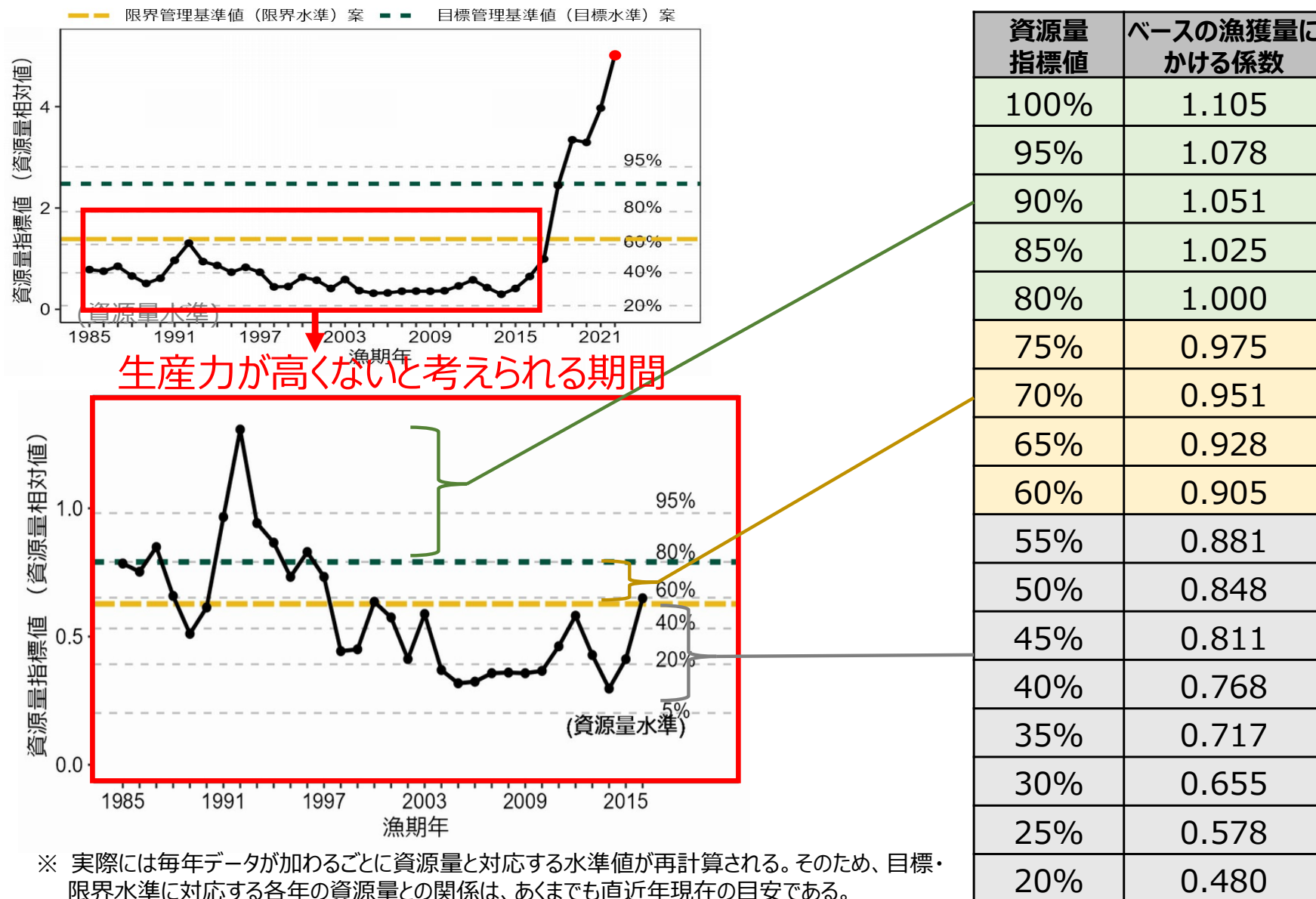


漁期年	資源量指標値	資源量水準	ベースの漁獲量にかける係数
2022	5.023	100%	1.105
2021	3.972	100%	1.101
2020	3.295	98%	1.082
2019	3.346	98%	1.085
2018	2.443	90%	0.994
2017	0.994	50%	0.560
2016	0.649	38%	0.372
2015	0.412	30%	0.241
2014	0.297	26%	0.183
2013	0.428	30%	0.250
2012	0.581	35%	0.334

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(3/3)

生産力が低いと考えられる2016年漁期以前のデータで2系ルールを用いると、その期間の資源量指標値の80%水準が目標となる



2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(1/4)

- ① 1系ルールによる資源評価ができるようになってから数量管理した方がいい。不確実性が高い2系ルールによる資源評価に基づき数量管理を始めることは理解し難い。
- ② 水産庁としては資源管理を押し付けていないとのことだが、ほとんどの漁業者は押し付けられていると感じている。資源管理の必要性は水産庁と漁業者で一致しているので、今後の進め方としては、なるべく浜との距離感が出ないように進めるべき。

- 
- 本資源の資源評価は、資源調査の結果に基づき最新の科学的知見を踏まえるとともに北海道立総合研究機構などの水産教育・研究機構以外の研究機関にも参画・検討していただいた後、公表されたものであり、この資源評価に基づき資源管理を行う必要があると考えております。
 - 数量管理のルールは多くの関係者の利害が絡む中で短時間で合意を得ることは難しく、いざ管理を行おうとしても即座に管理方法の合意を得ることや、実際の運用に速やかに着手することには難しい面があります。このため、早い段階で資源管理の枠組みを決め、実際に管理の運用を始めることが重要であり、本資源が漁業関係者にとって重要な資源であるからこそ、今ある選択肢の中で資源管理を進めることが必要と考えております。
 - 資源管理の必要性は関係者統一の思いである中、関係者が一丸となって資源管理に取り組むため、関係者のご理解を得た上で資源管理基本方針を決定する必要があります。このためには、パブリックコメントだけでは関係者の声を聞くのに十分でないと考え、法律に拠らないステークホルダー会合等を開催しております。また、ステップ1以降も、関係者の声を聞きながら、より良い管理方法を検討していきたいと考えております。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(2／4)

③ 数量管理を急いでやろうとしているのは、ロシアがTAC管理始めたことで、日本もそれについていかなければいけないという意識が働いているのではないか。

- 
- 早い段階で資源管理の枠組みを決め、実際に管理の運用を始めることが重要であり、本資源が漁業関係者にとって重要な資源であるからこそ、今ある選択肢の中で資源管理を進めることが必要と考えるとともに、国際的な動向にもしっかり対応していく必要があると考えております。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(2/4)

- ⑤ 配分方法について、期中の追加配分を前提にした管理方法では、どの数値を目標に管理に取り組めばよいのかが曖昧である。
- ⑥ 配分案について、当初配分が少なく大量の漁獲が続いた場合に国の留保枠からの追加配分が間に合うのか不安である。
- ⑦ 配分方法について、道知事による一括管理を検討すべき。
- ⑧ 期中の追加配分は水産政策審議会に諮るとのことだが、頻繁に追加する作業が発生すると現場がパンクすることを危惧するので、対応策を検討すべき。【再掲】

● 個々の漁業者の漁獲可能量については、各管理区分の中でどのように配分されるかによりませんが、本資源として資源管理の目標とすべき数値は、漁獲シナリオ(案)で示した漁獲可能量であり、令和6管理年度の例では13,400トンになります。

各管理区分への配分は、ステップ2で道及び団体に目安数量をお示しする予定です。

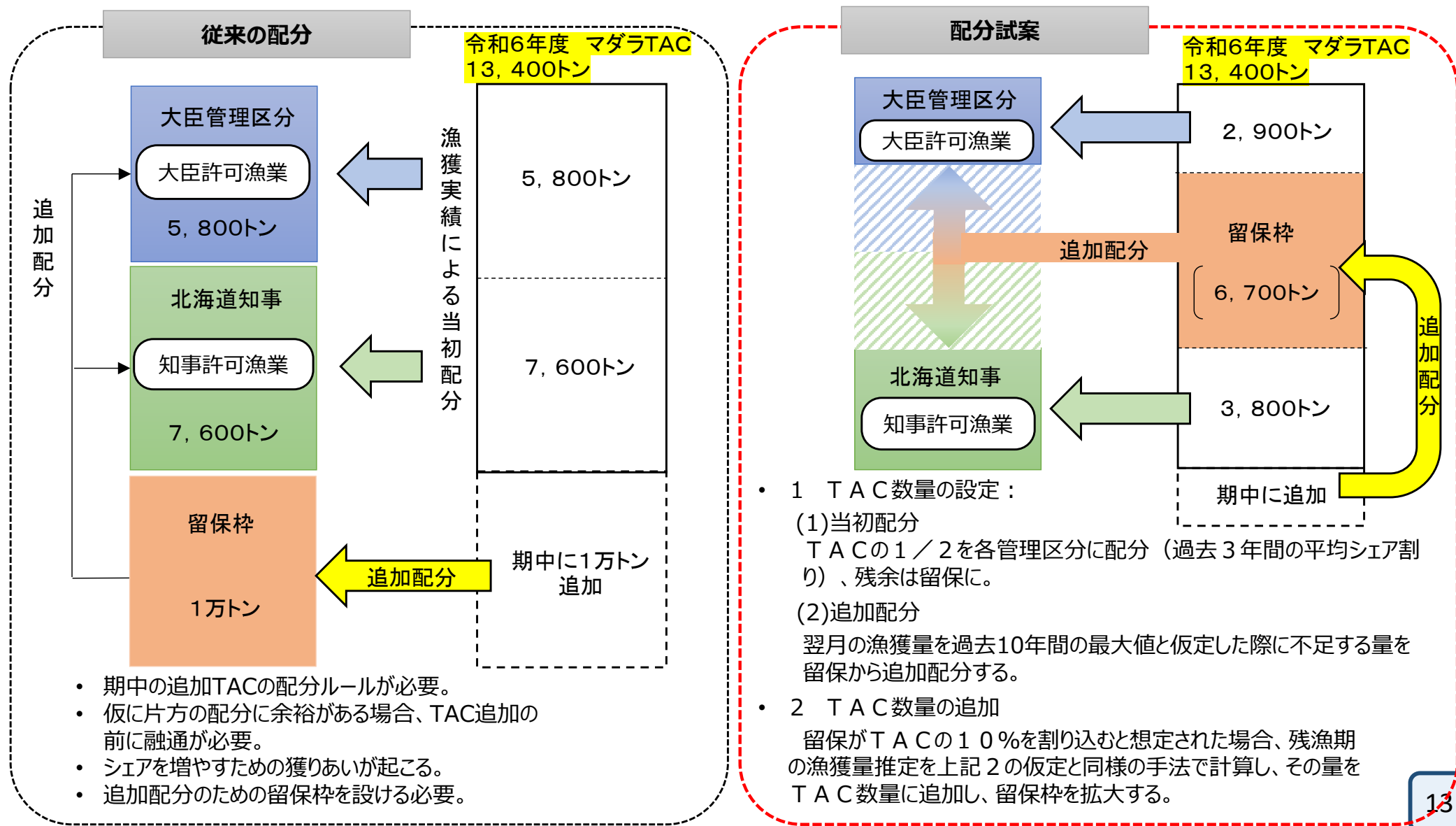
➡ ● 国の留保枠からの追加配分や期中の国の留保枠への追加に対するご懸念については、TAC管理のステップアップにおいて配分案(参考3-1)を試行し、課題が見つかれば改善していくことが可能です。

ステップ1の段階では、TAC報告の義務化、TAC報告状況の確認・情報収集体制の確立、魚種毎の課題に対する取組の実施を行うこととしており、この間は国の一括管理となり配分は行いませんが、その間も行政側で配分案を試行することが可能であるため、ステップ2に入り道県等への配分の試行(目安数量の提示)を待たずして取り組んでまいります。また、ステップ2に入り道県等への配分を試行する段階でも課題があれば対応策を検討してまいります。

また、仮に知事一括管理とした場合のイメージを15ページの(参考3-2)に図示しております。

(参考3-1) TACの配分方法(案)

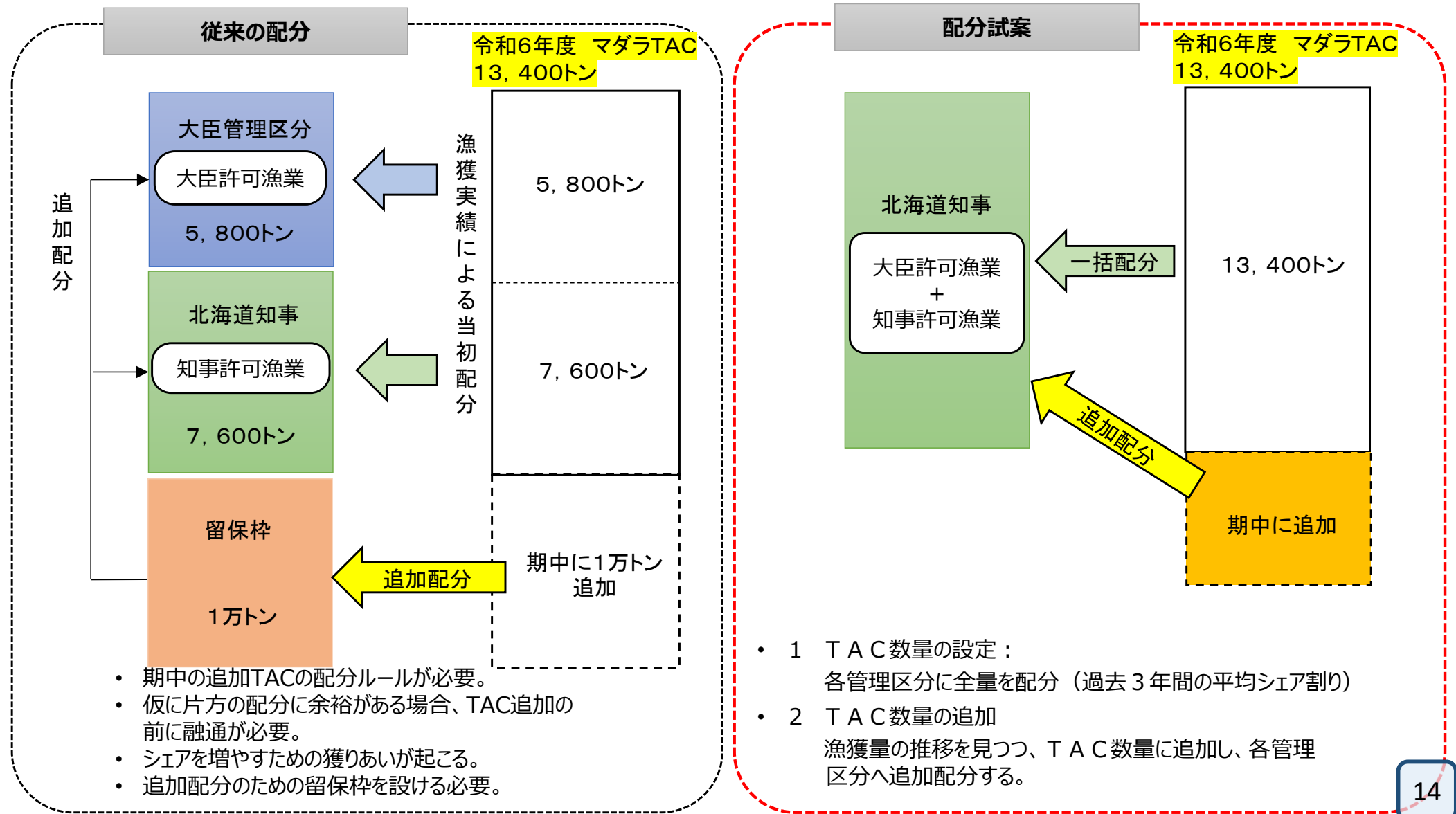
- 当初配分は、漁獲状況に応じた留保からの追加を前提とした配分とし、予め決めた算式に従って、各管理区分(大臣管理区分、知事管理区分)へ留保枠から追加配分する。
- 留保枠が不足する場合には、TAC数量の追加を行い留保枠を拡大する。



(参考3-2)TACの配分方法(案)

※知事一括管理の場合のイメージ

- 当初配分は、北海道分(沿岸、沖底)は全量を北海道知事に配分。
- 不足する場合には、TAC数量の追加を行い追加配分する。



2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(4／4)

- ⑧ 混獲対策を推進する必要がある、期中の追加配分は事後的な対策であるため、新たな漁具や漁法の開発など混獲対策を進めるべき。



- 今後、時期や漁法、漁場による混獲状況の違いなどの具体的なデータも踏まえ、混獲の程度が低くなる方法がないか、操業の工夫について一緒に考えてまいります。

マダラ北海道日本海の今後の進め方

